

同志社大学図書館司書課程カリキュラムの変遷

原 田 隆 史

本稿では、同志社大学図書館司書課程発足後の歴史を、主としてカリキュラムの変遷という観点を中心に、開講科目の図書館法施行規則との対応なども含めて記載する。その際、時代区分としてはカリキュラム変更のタイミングで区切ることとした。

また、第一章に再掲された青木の「同志社大学図書館学教育史稿」が書かれた1983（昭和58）年度以降については、カリキュラムの変遷だけではなく、教員の異動など、同志社大学図書館司書課程に関わる事項についても簡単に記述した。青木の論文に見られる詳細さは望むべくもないが、青木論文と現在との時間的ギャップを少しでも埋められれば幸いである。なお、開講科目と各科目の担当者については、資料編に「1. 年度別開講科目・担当者一覧」として各年度ごとの開講科目と開講クラス校正および担当者名を、「2. 科目別担当者一覧」として各科目についての年度別担当者名を、「3. 図書館司書課程担当教員一覧」として同志社大学図書館司書課程で専任または嘱託教員として授業を担当した方々の担当年度をまとめた。適宜、参照されたい。

なお、本稿では同志社大学司書課程が開設された1952（昭和27）年度以降についてのみを取り扱う。1951（昭和26）年度以前の状況については前章の「同志社大学図書館学教育史稿」を参照されたい。

1. 図書館司書課程開設（1952（昭和27）年度から1960（昭和35）年度まで）

同志社大学図書館司書課程（以下、司書課程とする）が発足した1952（昭和27）年度における設置科目は、図書館施行規則（以下、図書館法とする）で定められた必修科目10科目（10単位）および選択科目11科目（11単位）に対応する4科目（16単位）であった。これらの科目と、もともと設置されていた「社会学」「社会教育」「新聞学」の各科目とあわせて司書資格を取得することが可能となっていた。

これらの科目のうち、15単位以上（1952年度）、または16単位以上（1953～1958年度）を履修したものに対して司書資格が与えられた。第1表における図書館学関係の科目のうち、1952（昭和27）年度には「図書館学（原論）」は「図書館学（原理論）」という名称で大学での科目として、「図書館学（応用論）」は夏期大学の科目として開講され、「図

同志社大学図書館司書課程カリキュラムの変遷

第1表 図書館法－同志社大学設置科目対応表（1952～1960年度）

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	
必修科目	図書館通論	1	図書館学（原論）	4	必修
選択科目(甲群)	図書館史	1			
必修科目	視聴覚資料	1			
必修科目	図書選択法	1			
必修科目	図書分類法	1			
必修科目	図書目録法	2			
必修科目	レファレンスワーク	1	図書館学（応用論）	4	必修
必修科目	図書館対外活動	1			
必修科目	児童に対する図書館奉仕	1			
必修科目	図書運用法	1			
必修科目	図書館実務	1	図書館学（実務論）	4	必修
選択科目(乙群)	図書解題及び図書評論	1			
選択科目(乙群)	図書及び印刷史	1			
選択科目(甲群)	学校教育と公共図書館	1			
選択科目(甲群)	成人教育と図書館	1			
選択科目(甲群)	特殊資料	1			
選択科目(甲群)	図書館施設	1			
選択科目(乙群)	社会学	2	社会学概論	4	随意選択
選択科目(乙群)	社会教育	2	社会教育学	4	随意選択
選択科目(乙群)	ジャーナリズム	2	新聞学原論	2	随意選択
計15単位			計16単位		

--	--

1950年代における司書課程設置科目報告書の写し（一部）

1950年代における司書資格証明書交付申請書の写し
(申請者名の部分はぼかし処理している)

書館学（実務論）」は「図書館実務」（1単位）という科目として夏期大学に設置された。

1952（昭和27）年度に開設された司書課程の必要単位を取得して卒業した学生が、はじめて卒業したのは1954（昭和29）年2月のことであり、卒業後の1954（昭和29）年9月には司書課程の必要単位15単位を取得した卒業生に対する司書資格証明書の交付申請が同志社大学図書館長宗藤圭三名でなされている。なお、同志社大学からの司書資格証明書の申請そのものは1953（昭和28）年3月および1954（昭和29）年3月にも行われているが、これらは同志社夏期大学で単位を取得した学外からの受講生（同志社大学卒業生も含まれる）に対する申請であった。

「図書館学（原論）」「図書館学（各論）」「図書館学（応用論）」および「図書館学（実務論）」の各科目は、文学部学科課程と教職課程の自由選択科目、ならびに夏期大学科目として設置された。これら各科目の設置形態は年度によって変更されている。各年度における開講科目および設置形態については資料編の「1. 年度別開講科目・担当者一覧」を参照されたい。

1959（昭和34）年度から1960（昭和35）年度までについては、図書館法に定める科目と同志社大学設置科目との対応関係が一部変更されている。具体的には「図書館学（原論）」と対応する図書館法に定める科目が「図書館通論」および「図書館史」のみとなり、「視聴覚資料」については、「視聴覚資料と教育」（2単位）が設置されている。また司書資格取得に必要な単位数も17単位以上とされた。

なお1952（昭和27）年度の開設時より、同志社大学では司書資格の取得に関して学部の如何を問わないということになっており、上記の単位を修得したものには、どの学部の卒業生にも全て司書資格を与えることとなっていた。

2. 1961（昭和36）年度～1968（昭和43）年度

1961（昭和36）年度には、司書課程設置科目の大幅な改編が行われた。その内容は以下の通りである。

- ・「図書館学（原論）」を「図書館学概論」と名称変更し、図書館法に定める「図書館史」の内容をはずすとともに「図書館実務」の内容も含むものとした
- ・図書館法に定める「視聴覚資料」については、引き続き独立した科目とし、名称を「視聴覚資料」に変更して設置
- ・「図書館（各論）」の名称を、内容を適切に示す科目名である「図書選択整理法」に変更
- ・「図書館（応用論）」の名称を、内容を適切に示す科目名である「図書館奉仕論」に変更
- ・今まで「図書館学（実務論）」の中に含まれていた「図書解題及び図書評論」（図書館法）、今まで開講されていなかった「特殊資料」（図書館法）をあわせて「図書館資料論」として新たに設置

- 今まで「図書館学（原論）」に含まれていた「図書館史」（図書館法）および今まで「図書館学（実務論）」の中に含まれていた「図書及び印刷史」（図書館法）をあわせて「図書館史及び書誌学」として新たに設置
 - 図書館法には定められていない科目として「図書館実習」を新たに設置
この改定の結果、司書資格取得に必要な単位数は18単位以上となった。
- 1961（昭和36）年度から1964（昭和39）年度における司書課程設置科目を、図書館法との対応とともに第2表に示す。ただし、経過措置として1961（昭和36）年度について

第2表 図書館法－同志社大学設置科目対応表（1961～1968年度）

(本文に記述した通り、年度により一部変更がある)

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	図書館通論	1	図書館学概論	2	必修
必修科目	図書館実務	1	視聴覚資料	2	必修
必修科目	視聴覚資料	1	図書選択整理法	4	必修
必修科目	図書選択法	1	図書館奉仕論	4	必修
必修科目	図書分類法	1			
必修科目	図書目録法	2			
必修科目	レファレンスワーク	1			
必修科目	図書館対外活動	1	図書館資料論	2	必修
必修科目	児童に対する図書館奉仕	1			
必修科目	図書運用法	1			
選択科目(甲群)	特殊資料	1	図書館史及び書誌学	2	必修
選択科目(乙群)	図書解題及び図書評論	1			
選択科目(甲群)	図書館史	1			
選択科目(乙群)	図書及び印刷史	1	図書館実習	2	必修
選択科目(甲群)	学校教育と公共図書館	1			
選択科目(甲群)	成人教育と図書館	1			
選択科目(甲群)	図書館施設	1			
選択科目(乙群)	社会学	2			
選択科目(乙群)	社会教育	2	社会学概論	4	選択
選択科目(乙群)	ジャーナリズム	2	社会教育学	4	選択
計15単位			計18単位		

は「図書館学概論」ではなく「図書館学（原論）」が、また「図書館資料論」および「図書館史及び書誌学」の代わりに「図書館（実務論）」が開講されていた。

今回の改定のうち最も大きな変更は「図書館実習」の設置である。従来から設置されている講義科目だけではなく、実際の図書館現場に出向いての実習がこの時期に取り入れられ、現在も必修科目として続けられている。

図書館実習をお願いした（お願いしている）実習館の一覧を資料編の「4. 図書館実習・図書館演習実習館一覧」にまとめた。図書館実習の実習館は、当初は同志社大学図書館のみであったが、1963（昭和38）年度から滋賀県立図書館、1964（昭和39）年度から京都府立総合資料館、1968年（昭和43）年度からは大阪市立中央図書館での実習もはじめた。この当時は、1つの実習館で期間を変えて何度も実施していただき、1館あたり1度の実習で10名を超える実習生であること多かった。

しかし、第2表に示すように、1964（昭和39）年度までの設置科目と図書館法に定める科目との対応関係では「図書館実習」を取得しなくとも法令上の必要単位を全て満たしてしまうことになるため、この頃に「図書館実習」以外の全ての科目を修得した受講生の取り扱いについて問題が発生することとなった。特に、司書課程の各科目は、夏期講座でも開講されていたが、この中で「図書館実習」だけは、時間割および実習図書館等の関係から夏期講座では開講されていなかった。そのため、同志社大学を卒業後に司書資格を取得する聽講生のうち、夏期講座のみで司書資格をとろうとする学生が「図書館実習」を必要とするかなどが大きな問題となつたのである。

そこで1965（昭和40）年度からは、第2表に示す設置科目のうち「図書館学概論」と「図書館実習」について図書館法との対応を第1図のように変更するとともに、夏期講座においても年度によっては「図書館実習」が開講されるようになった。なお、1963（昭

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	図書館通論	1	図書館学概論	2	必修
必修科目	図書館実務	1			
			図書館実習	2	必修



必修科目	図書館通論	1	図書館学概論	2	必修
必修科目	図書館実務	1	図書館実習	2	必修

第1図 図書館実習の取り扱いの変更（1965年度より変更）

和38) 年度から、同志社夏期大学は夏期講座に名称変更した。

さらに、1968（昭和43）年度には、「図書選択整理法」（4単位）が2つの教科に分離され、図書館法に定める「図書選択法」および「図書分類法」に対応する「図書選択法」（2単位）と「図書目録法」に対応する「資料整理法」（2単位）となった。

この時期における、もうひとつの大きな出来事としては、同志社大学学校図書館司書教諭課程（以下、司書教諭課程とする）が開設されたことがあげられる。司書教諭課程は、1962（昭和37）年度に設置された。ただし、科目的には「学校図書館概論」1科目2単位のみが新しく設置されただけであり、これに司書課程科目の一部を充当して司書教諭資格の取得を可能としたものであった。司書教諭課程で開設する科目の一覧を学校図書館司書教諭講習規程に定める科目との対応と共に第3表に示す。

第3表 学校図書館司書教諭講習規程－同志社大学設置科目対応表（1962～1968年度）

学校図書館司書教諭講習規程			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	学校図書館の管理と運用	1	図書館奉仕論	4	必修
必修科目	児童生徒の読書活動	1			
必修科目	図書の整理	2	図書選択整理法	4	必修
必修科目	図書の選択	1			
必修科目	図書以外の資料の利用	1	図書館資料論	2	必修
必修科目	学校図書館通論	1	学校図書館概論	2	必修
必修科目	学校図書館の利用指導	1			
計8単位			計12単位		

また一方で図書館学科目は当初、教職に関する専門科目のうちの選択科目として4単位が認められていたが、1957（昭和32）年以降は教職に関する専門科目から除かれている。

3. 1969（昭和44）年度～1973（昭和48）年度

1968（昭和43）年3月の図書館法施行規則改正にともない、図書館司書となるための科目として、必修科目9科目15単位、選択科目7科目7単位中4単位、合計で19単位以上を取得することが必要とされることになった。また、内容的にも演習科目が必修となるとともに、選択科目として「情報管理」などの新しい技術に対応する科目が設定され

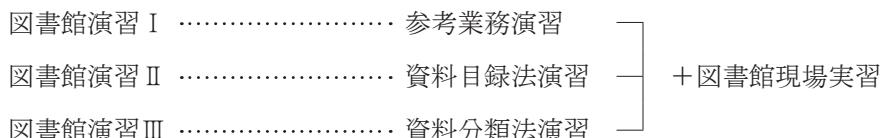
こととなった。これに対応して、司書課程でも従来の必修科目群を再編し、14科目30単位を設置した。このうち合計24単位以上の履修が司書資格の必要条件である。さらに1971（昭和46）年度からは文学部社会学科設置の「社会調査」のうち前期2単位を司書課程の選択科目とし、15科目32単位中の24単位以上の取得が必要という形にカリキュラムが整備された。第4表に、1969（昭和44）から1973（昭和49）年度までの司書課程設置科目と図書館法との対応を示す。この時のカリキュラム改定では1969（昭和44）年度から一斉に新しい科目に切り換えられ、過年度生の必要科目については新科目の読みか

第4表 図書館法－同志社大学設置科目対応表（1969～1973年度）

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
甲群(必修科目)	図書館通論	2	図書館通論	2	必修
甲群(必修科目)	図書館資料論	2	図書館資料論	2	必修
甲群(必修科目)	参考業務	2	参考業務	2	必修
甲群(必修科目)	図書館活動	2	図書館活動	2	必修
甲群(必修科目)	資料目録法	2	資料目録法	2	必修
甲群(必修科目)	資料分類法	2	資料分類法	2	必修
甲群(必修科目)	参考業務演習	1	図書館演習		必修
甲群(必修科目)	資料目録法演習	1	(I・II・III・現場 演習)	4	必修
甲群(必修科目)	資料分類法演習	1			必修
乙群(選択科目)	図書及び図書館史	1	図書及び図書館史 I (日本)	2	選択
			図書及び図書館史 II (欧米)	2	選択
乙群(選択科目)	資料整理法特論	1	資料整理法特論	2	選択
乙群(選択科目)	情報管理	1	情報管理	2	選択
丙群(選択科目)	社会教育	1	社会教育学	2	選択
丙群(選択科目)	社会調査	1	社会調査 (1971年度から)	2	選択
丙群(選択科目)	視聴覚教育	1	視聴覚教育	2	選択
丙群(選択科目)	人文科学及び社会科 学の書誌解題	1	人文科学及び社会科 学の書誌解題	2	選択
計19単位			計24単位		

えが行われた。

設置されている科目の中の「図書館演習」については、登録科目は1科目であるが、実際の運用では「図書館演習Ⅰ」「図書館演習Ⅱ」「図書館演習Ⅲ」、さらにこれらの演習に関する単位の1単位分を用いて図書館の現場での演習がなされている。図書館演習の内容を第2図に示す。



第2図 図書館演習の取り扱う内容

司書課程科目の改定にあわせて、司書教諭課程の科目名についても変更が行われた。また、学校図書館司書教諭講習規程との対応についてもいくつか変更がなされている。司書教諭課程で開講している科目のうち、「学校図書館通論」を除く5科目10単位については、司書課程と共通の科目として設置されている。したがって、司書資格と司書教諭資格の両方を取得しようとした場合には、従来と同様に、司書課程で修得する科目以外に「学校図書館通論」のみを修得すれば良いことになる。第5表に司書教諭課程の開設科目を学校図書館司書教諭講習規程との対応と共に示す。

第5表 学校図書館司書教諭講習規程－同志社大学設置科目対応表（1969～1973年度）

学校図書館司書教諭講習規程			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	学校図書館の管理と運用	1	図書館通論	2	必修
必修科目	図書の整理	2	資料目録法	2	必修
			資料分類法	2	必修
必修科目	児童生徒の読書活動	1	図書館活動	2	必修
必修科目	図書の選択	1	図書館資料論	2	必修
必修科目	図書以外の資料の利用	1			
必修科目	学校図書館通論	1	学校図書館通論	2	必修
必修科目	学校図書館の利用指導	1			
計8単位			計12単位		

4. 1974（昭和49）年度～1991（平成3）年度

1973（昭和48）年に図書館法施行規則の改正が行われた。これを受け1974（昭和49）年度に行われた同志社大学のカリキュラム改定では、司書課程での設置科目名を図書館法施行規則に定められた科目名称とあわせた形とするのではなく、「図書館・情報学Ⅰ」から「図書館・情報学Ⅳ」という名称で教える内容を大きくまとめるという形に改定がなされた。改定された設置科目と図書館法との対応を第6表に示す。

すなわち、「図書館・情報学Ⅰ」では図書館通論や情報管理に関する内容、「図書館・情報学Ⅱ」では資料組織に関する内容、「図書館・情報学Ⅲ」では図書館サービスや図書館活動に関する内容、「図書館・情報学Ⅳ」では図書館資料に関する内容が設定され

第6表 図書館法－同志社大学設置科目対応表（1974～1991年度）

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
甲群(必修科目)	図書館通論	2	図書館・情報学Ⅰ	4	必修
乙群(選択科目)	情報管理	1			
甲群(必修科目)	資料目録法	2	図書館・情報学Ⅱ	4	必修
甲群(必修科目)	資料分類法	2			
甲群(必修科目)	図書館活動	2	図書館・情報学Ⅲ	4	必修
甲群(必修科目)	参考業務	2			
甲群(必修科目)	図書館資料論	2	図書館・情報学Ⅳ	4	必修
丙群(選択科目)	人文科学及び社会科学の書誌解題	1			
甲群(必修科目)	参考業務演習	1	図書館演習Ⅰ	2	必修
甲群(必修科目)	資料目録法演習	1			
甲群(必修科目)	資料分類法演習	1	図書館演習Ⅱ	2	必修
乙群(選択科目)	図書及び図書館史	1			
乙群(選択科目)	資料整理法特論	1	図書館学特論	2	選択
丙群(選択科目)	社会教育	1	資料整理法特論	2	選択
丙群(選択科目)	社会調査	1	社会教育学	2	選択
丙群(選択科目)	視聴覚教育	1	社会調査	2又は4	選択
計19単位			計24単位		

ている。科目名の変更は1974（昭和49）年度から一斉に行われ、過年度生の必要科目については新科目での読みかえでの対応が行われた。

また、演習科目についても「図書館演習Ⅰ」「図書館演習Ⅱ」という2科目体制に改められている。これらの演習科目の図書館法に定める科目との対応は、1対1対応ではなく、各演習の内容は「図書館演習Ⅰ」および「図書館演習Ⅱ」にまたがって行われていた。これは、司書課程では従来から図書館での現場演習を行っていることに対応するもので、実際の図書館現場での演習1単位を含み、3つの演習科目とあわせて2科目合計4単位の演習を実施している。

資料編「4. 図書館実習・図書館演習実習館一覧」に見られるように、従来から依頼していた図書館以外にも多くの図書館での実習が開始されている。京都府立図書館、枚方市立図書館、神戸市立図書館といった公共図書館だけではなく、京都大学、京都教育大学など学外の大学図書館についてもお引き受けいただき、学生の多様な希望に対応している。

司書課程の科目は同志社大学文学部文化学科教育学専攻に設置されてⅠ部、Ⅱ部ともに開講されるとともに、一部科目は1977（昭和52）年度まで夏期講座でも開講された。1978（昭和53）年度からは同志社大学において夏期講座が開講されなくなり、司書課程科目もⅠ部およびⅡ部のみでの開講となっている。夏期講座での開講が行われなくなつたが、開講しないクラスについてはⅡ部で開講する形をとり、開講クラス数の増減はない。たとえば、1977（昭和52）年度と1978（昭和53）年度の開講クラス構成は第7表の通りとなっている。

また、司書教諭課程についても司書課程と同様に対応する科目の改定が行われている。この改定では、原則として司書課程でも開設されている科目と学校図書館司書教諭講習規程に定める科目との対応関係の整理が行われた。その結果、司書教諭課程だけでとらえた場合には、取得に必要な単位数がそれまでの12単位から18単位へと大幅に増加している。ただし、これは学校図書館司書教諭講習規程の「児童生徒の読書活動」に対応する本学設置科目が「図書館活動」（2単位）から「図書館・情報学Ⅲ」（4単位）に変更されたように、もともと2単位科目として開講されていた内容が統合されて4単位科目となつたことなどにともなうものである。「学校図書館通論」を除く4科目16単位については、司書課程と共に科目として設置されていることから、司書資格と司書教諭資格の両方を取得しようとした場合には、司書課程で修得する科目以外に「学校図書館通論」のみを修得すれば良いという状況に変化はない。第8表に司書教諭課程での設置科目と学校図書館司書教諭講習規程との対応を示す。

第7表 1978年度および1979年度における開講クラス構成

科目名	1977年度	1978年度
図書館・情報学Ⅰ	I部・夏期講座	I・II部
図書館・情報学Ⅱ	I・II部	I・II部
図書館・情報学Ⅲ	I・II部	I・II部
図書館・情報学Ⅳ	I部・夏期講座	I・II部
図書館演習Ⅰ	I・II部	I・II部
図書館演習Ⅱ	I・II部	I・II部
図書館史	I・II部	I・II部
図書館学特論	休講	I部
資料整理法特論	I・II部	I・II部
社会教育学	I部	I部
社会調査	I部	I部
視聴覚教育	I部	I部
学校図書館通論	I・II部	I・II部

第8表 学校図書館司書教諭講習規程－同志社大学設置科目対応表（1974～1991年度）

学校図書館司書教諭講習規程			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	学校図書館の管理と運用	1	図書館・情報学Ⅰ	4	必修
必修科目	図書の整理	2	図書館・情報学Ⅱ	4	必修
必修科目	児童生徒の読書活動	1	図書館・情報学Ⅲ	4	必修
必修科目	図書の選択	1	図書館・情報学Ⅳ	4	必修
必修科目	図書以外の資料の利用	1			
必修科目	学校図書館通論	1	学校図書館通論	2	必修
必修科目	学校図書館の利用指導	1			
計8単位			計18単位		

この時期、授業の方法としても新しい試みがいくつも取り入れられている。たとえば1981（昭和56）年度には、当時まだ一般的とはいえないかったパーソナルコンピュータを用いた演習が「図書館演習Ⅰ」に導入されている。図書館でのデータ管理にコンピュー

タを用いる際の基本的なアルゴリズムが簡単な例とともに示され、実際に動作を体験させることで理解を深めるように工夫がなされている。

また、一部の授業では外部講師を招いて講演を行ってもらい、受講生に刺激を与えるという手法がとられている。このような外部講師を招いての授業は、その後单一の授業だけではなく、司書課程受講者全員が受講できる形で学内に公開され、時には卒業生などにも公開されることもあった。このように外部講師を招いた授業が行われた初期の頃には担当者の個人的な依頼で講演が行われることも多かったため、どの年度のどの授業が外部講師を招いて行われた最初の授業であるかは確定できないが、1977（昭和52）年度には既に司書課程受講者全員に告知する形で伊藤昭治氏（前神戸市立東灘図書館長）の「わが国における公共図書館の現状と課題」という講演が行われている。1977（昭和52）年度以降に開催された特別講演、記念講演などを資料編の「5. 図書館司書課程特別講演等一覧」に示す。外部講師を招いての講義は、時には外部講師が勤務する図書館で図書館見学を兼ねて行われることもあった。

外部講師を招いた講演とコンピュータ演習を融合するような授業も行われている。たとえば1985（昭和60）年度には、日本科学技術情報センター（JICST）大阪支所の清水巖氏による「JICSTとオンライン情報検索サービスについて」と題する講演が行われるとともに、同講師らの指導でJOISを用いたオンライン検索演習が行われ、当時は非常に高価であったオンラインデータベースを実際に利用した授業などが行われている。このJOISオンライン検索演習は日本科学技術情報センターの協力を得て、以後2002（平成14）年度まで毎年行われ、大きな効果を上げている。

さらに、この時期の大きな出来事として1984（昭和59）年5月14日に行われた「ホームカミング・デー」の開催をあげておきたい。この催しは、司書課程で学んだ卒業生に広く呼びかけて行われ、福音館書店の松居直氏による「児童書（絵本）とその出版について」と題する特別講演、京都大学附属図書館の見学会、滋賀大学経済学部の吉田貞夫教授による「中国の大学で講義して」と題する講演、10名の若手卒業生図書館員による発表会、懇親会（交流会）などが行われた。本学のように多くの学部学科にわたって資格取得者が存在し、公式な同窓会組織も存在しない司書課程が、単独でこのような「ホームカミング・デー」を開催するというのは極めて異例であり、同志社大学図書館司書課程が誇るべき快挙であるといえよう。また、この集まりは「ホームカミング・デー」と称しているが、卒業生だけではなく司書課程で学ぶ在校生も参加することができた。多くの現職若手図書館員の発表を聞く機会は、図書館員を目指す在校生にとって大いに有益であり、その後の図書館ガイダンス（後述）へと発展していくきっかけともなった。なお、「ホームカミング・デー」と銘打った催しは、その後青木次彦の退職にあわせた

1988（昭和63）年、さらに1990（平成2）年、1993（平成5）年にも開催されているが、その後は図書館ガイダンスの中に組み込まれる形となっている。

このような時期に、司書課程にその開設以来関わり、1970（昭和45）年度からは専任教員として司書課程の発展に尽力してきた青木次彦が1988（昭和63）年3月31日をもって退職した。その後任としては大城善盛（京都外国語大学教授）を教授として迎えることができた。長い間青木と共に司書課程を支えてきた渡辺信一と新任の大城善盛に、1989（平成元）年度以降の司書課程を、従来と同様に高い教育の質を維持しつつ、さらに発展させていくための舵取りが託されたのである。

5. 1992（平成4）年度～1997（平成9）年度

前項に示すように様々な内容を「図書館・情報学Ⅰ」から「図書館・情報学Ⅳ」という科目名で示す時代が18年間続いたが、1992（平成4）年度には「図書館・情報学」という科目名称から、内容を表す名称へと変更がなされた。1992（平成4）年度のカリキュラム改定は基本的には名称の変更が中心であり、それまでの「図書館・情報学Ⅱ」が「情報組織論」、「図書館・情報学Ⅲ」が「情報サービス論」、「図書館・情報学Ⅳ」が「情報資料論」に対応する。ただし、「図書館・情報学Ⅰ」については「図書館通論」と「情報管理」という2つの科目に分離がなされている。1992（平成4）年度のカリキュラム改定においても設置科目の変更は一斉に行われ、過年度生の必要科目については読みかえでの対応とされた。

なお、「図書館・情報学」以外の科目については名称も含めて変更はない。「図書館演習」についても、現場での演習も含めて変更はない。また、司書資格取得に必要な単位数などについても変更はない。また、この時期から「図書館演習」の一部で司書課程資料室が使われるようになった。司書課程資料室については第2部第2章「図書館司書課程を築いた人達」の中の「4. 渡辺信一」の項を参照されたい。

このような科目名の変更は、1つの大きな理由が存在していたために行われたものではなく、教科内容を示す教科名にすることで受講生の興味を少しでも高めようとする目的、「図書館通論」と「情報管理」の2つに科目を分割することで科目の性格をはっきりさせるという目的など、さまざまな理由が組み合わさって行われたものであった。

また、このような授業科目名の変更と同時に、従来から行われていた現職者を招いての講演会や図書館見学会の実施の活性化など、内容面についても一層の強化がはかられている。

このうち図書館見学会は従来のように授業の一環として行われるだけではなく、折にふれて行われる機会が設定されるようになった。また、1987（昭和62）年度からは、毎年度末に、主として図書館員として採用された卒業生や若手OBらを中心とした人々が

図書館を見学してまわる「新卒会」が開催されるようになった。この「新卒会」は、時には40名を超える参加者を数えることも多く、2003（平成15）年度まで17年間にわたって行われた。さらに、在校生を中心とした中部地区や東京地区の図書館見学会も1990（平成2）年度から行われている。1泊もしくは2泊で行われたこの中部・東京地区図書館見学会は、毎年訪問先を変えて現在も行われている。資料編の「6. 中部・東京地区図書館見学会一覧」に、各年度の訪問先を示す。

さらに、1991（平成3）年度から行われるようになった図書館ガイダンスについても触れておきたい。図書館ガイダンスは、毎年ゴールデンウイークの時期に卒業生のうち

第9表 図書館法－同志社大学設置科目対応表（1992～1997年度）

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
甲群(必修科目)	図書館通論	2	図書館・情報学概論	2	必修
乙群(選択科目)	情報管理	1	情報管理	2	必修
甲群(必修科目)	資料目録法	2	情報組織論	4	必修
甲群(必修科目)	資料分類法	2			
甲群(必修科目)	図書館活動	2	情報サービス論	4	必修
甲群(必修科目)	参考業務	2			
甲群(必修科目)	図書館資料論	2	情報資料論	4	必修
丙群(選択科目)	人文科学及び社会科学の書誌解題	1			
甲群(必修科目)	参考業務演習	1	図書館演習Ⅰ	2	必修
甲群(必修科目)	資料目録法演習	1			
甲群(必修科目)	資料分類法演習	1	図書館演習Ⅱ	2	必修
乙群(選択科目)	図書及び図書館史	1	図書館学特論	2	選択
			図書館史	2	選択
乙群(選択科目)	資料整理法特論	1	資料整理法特論	2	選択
丙群(選択科目)	社会教育	1	社会教育学	2	選択
丙群(選択科目)	社会調査	1	社会調査方法論 又は 社会調査法	4	選択
丙群(選択科目)	視聴覚教育	1	視聴覚教育	2	選択
計19単位			計24単位		

各館種で働く図書館員を数名ずつ同志社大学に招き、司書課程で学ぶ在校生に対して講演をしてもらうとともに、各館種ごとに分かれてディスカッションや質疑応答を行うというものである。在校生は、実体験に基づく生の声を聞く機会を得るとともに、図書館員としての生活や採用試験など多岐にわたるアドバイスを受けることができる。例年、この図書館ガイダンスで刺激を受け、意欲を高める学生も多い。このような催しが大学の公式行事として行われている例は数少なく、同志社大学図書館司書課程が誇るべき催しといえよう。図書館ガイダンスは、当初は公共図書館および大学図書館という2つのグループを設定する形で開催されていたが、1996（平成8）年度からは学校図書館グループ、専門図書館・国立国会図書館グループも設定されるようになった。さらに、2001（平成13）年度からは大学院進学グループも設置するなど、よりきめ細かく行われるようになってきている。

また、司書課程での科目名の変更に対応して、1992（平成4）年度から司書教諭課程についても第10表に示すように対応科目名の変更が行われている。

第10表 学校図書館司書教諭講習規程－同志社大学設置科目対応表（1992～1997年度）

学校図書館司書教諭講習規程			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	学校図書館の管理と運用	1	図書館・情報学概論	2	必修
必修科目	図書の整理	2	情報組織論	4	必修
必修科目	児童生徒の読書活動	1	情報サービス論	4	必修
必修科目	図書の選択	1	情報資料論	4	必修
必修科目	図書以外の資料の利用	1			
必修科目	学校図書館通論	1	学校図書館通論	2	必修
必修科目	学校図書館の利用指導	1			
計8単位			計16単位		

第10表に示すように対応関係の見直しが行われ、従来は「図書館・情報学Ⅰ」に含まれていた「情報管理」の内容が司書教諭資格の取得に関しては必要なくなった結果、司書教諭資格取得に必要な単位数は18単位から16単位に減少した。ただし、これまでと同様に司書課程と共に通する科目の変更にともなうものであるため、両方の資格を取得しようとする受講生に関しては修得が必要な科目に変更はない。

6. 1998（平成10）年度～2011（平成23）年度

1998（平成10）年には14年ぶりに図書館法施行規則の改正が行われ、司書資格を取得するために必要な内容が大幅に変更された。今回の改正は大規模なものであり、全国の司書課程設置大学に大きな変更をせまるものであった。特に大きな変更点として、司書資格取得のために「生涯学習概論」が加わったこと、「図書館経営論」および「児童サービス論」が独立し必修科目として設置されたこと、必修科目の中に「情報検索演習」という演習科目が設置されたことなどがあげられる。これにともなって司書資格を取得するためには必要な図書館法上の単位数は20単位となった。

同志社大学でも、この改定に対応して1997年度からカリキュラム改定の検討にはいり、第11表に示すように、1998年度から「生涯学習概論」を博物館学芸員資格課程との共通科目として設置したほか、「図書館経営論」「児童サービス論」の2科目を必修科目として新設した（そのほかに、「資料整理法特論」にかえて「資料特論」を設置している）。また、「図書館演習Ⅰ」および「図書館演習Ⅱ」を2単位科目から4単位科目とし、内容を充実させている。その結果、司書資格取得に必要な単位数は従来の24単位から34単位へと大幅に増加した。なお、経過措置として、1997（平成9）年度までに「社会教育学」を修得済みの過年度生については「生涯学習概論」を修得済みとみなすという対応もとられている。

この改定の中で特に注目すべきであるのは演習科目に関してである。すなわち図書館法に定める「参考業務演習」「資料目録法演習」「資料分類法演習」を同志社大学設置科目の「図書館演習Ⅰ」「図書館演習Ⅱ」各2単位（計4単位）と対応づけていた1997年度までのカリキュラム（第9表参照）に、単純に「情報検索演習」を追加して各4単位にするという方式を本改定ではとっていない。同志社大学では、従来から図書館法では選択科目とされていた「情報管理」を必修科目としてきたが、今回の改定でも「情報管理」は講義科目のまま必修科目として残し、この科目と「図書館演習Ⅰ」「図書館演習Ⅱ」をあわせて、図書館法に定める「情報検索演習」「レファレンスサービス演習（参考業務演習）」「資料組織演習（資料目録法演習、資料分類法演習等）」に対応するものとし、さらに「図書館演習Ⅱ」の中で現場図書館での実習も行うものとした。これは、特に文系学生の履修が多い司書課程で情報検索に関して説明するためには、演習科目だけを設置するのでは不十分で、基礎的な内容を説明する講義科目も必要であるという判断によるものであった。

また、第11表に示すように「図書館演習Ⅰ」は「情報管理」とあわせて図書館法に定める「情報検索演習」に対応する科目として設置されている。もちろん「図書館演習Ⅰ」の内容として「情報検索演習」は行われていたが、単に「情報検索演習」のみを内容とする科目ではなく、「図書館演習Ⅱ」で学ぶ「資料組織演習」の内容の一部も取り込む

形での授業が行われていた。これは、1) 情報検索は資料組織の内容、特に件名の付与やOPACなどを用いた情報検索における目録作業などと深い関わりを持っていることから、通年科目として情報検索演習のみを行うのではなく、資料組織と情報検索を組み合わせた演習を行う方が履修者にとって効果的と考えられること、2) 「図書館演習Ⅰ」は第3年次に配当されており、第4年次配当の「図書館演習Ⅱ」とあわせて時間をかけて資料組織に関する演習を行うことで学習効果をあげること、などの理由によるもので

第11表 図書館法－同志社大学設置科目対応表（1998～2011年度）

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	生涯学習概論	1	生涯学習概論	2	必修
必修科目	図書館概論	2	図書館・情報学概論	2	必修
必修科目	図書館経営論	1	図書館経営論	2	必修
必修科目	図書館サービス論	2	情報サービス論	4	必修
必修科目	情報サービス概説	2			
必修科目	資料組織概説	2	情報組織論	4	必修
必修科目	図書館資料論	2	情報資料論	4	必修
必修科目	専門資料論	1			
必修科目	児童サービス論	1	児童サービス論	2	必修
必修科目	情報検索演習	1	情報管理	2	必修
			図書館演習Ⅰ	4	必修
必修科目	資料組織演習	1	図書館演習Ⅱ	4	必修
必修科目	レファレンスサービス演習	2			
選択科目	図書及び図書館史	1	図書館史	2	選択
選択科目	資料特論	1	資料特論	2	選択
選択科目	コミュニケーション論	1	パーソナル・コミュニケーション論	2	選択
選択科目	情報機器論	1	視聴覚教育	2	選択
選択科目	図書館特論	1	図書館学特論 (2003年度から学術 情報利用教育論)	2	選択
計20単位			計34単位		

あった。

「図書館演習Ⅰ」において行った演習内容を受けて、「図書館演習Ⅱ」においては、「資料組織演習」「レファレンスサービス演習」および現場での図書館実習が行われた。現場での実習を依頼する図書館としては、従来の公共図書館、大学図書館以外に、2000（平成12）年度からは同志社女子中学校・高等学校図書館、同志社国際中学校・高等学校コミュニケーションセンターという学校図書館が、また、2004（平成16）年度からは大阪府立男女共同参画・青少年センター情報ライブラリーという専門図書館が加わっている。これは、司書課程受講者の幅広いニーズにできるだけ対応しようとするもので、その後さらに、学校図書館としては同志社高校図書館メディアセンターなど、専門図書館としては国際日本文化研究センター図書館など、さらには国立国会図書館、国立国会図書館関西館、国立国際子ども図書館などにも実習先を広げている。図書館演習での実習依頼館については資料編の「4. 図書館実習・図書館演習実習館一覧」を参照されたい。

なお、第11表に示す同志社大学設置科目のうち、「図書館学特論」については2000（平成12）年度からは「学術情報利用教育論(1)」へと名称変更された。さらに2003（平成15）年度からは「学術情報利用教育論」となっている。これは、「学術情報利用教育論(1)」「学術情報利用教育論」が文学部文化学科教育学専攻（後に社会学部教育文化学科）設置の専門科目としての役割も担うこととなるため、同専攻のカリキュラムにあわせる形で名称変更を行ったものである。2000（平成12）年度及び2001（平成13）年度の同専攻入学者が「学術情報利用教育論(1)」を履修する際には「学術情報利用教育論(2)」と同時に履修することが必要とされた。この改定にあたっては過年度生にも配慮し、数年にわたって「図書館学特論」「学術情報利用教育論(1)」「学術情報利用教育論」が同時に開設されている。

司書教諭課程については、司書課程とは改定年が異なり、1年遅れて1999年度（平成11年度）から変更がなされた。学校図書館司書教諭講習規程の変更内容も大幅かつ全般的なものであり、司書課程科目との重複はほぼなくなった。そのため、同志社大学においても、従来のように司書課程科目に加えて「学校図書館概論」または「学校図書館通論」を修得すればよいという科目構成ではなく、第12表に示すように学校図書館司書教諭講習規程に定められた5科目を、全て司書課程設置科目とは重複しない形で必修科目として開講している。なお、これらの開講科目の名称は1999（平成11）年度から2002（平成14）年度については5科目ともに学校図書館司書教諭講習規程に定められた科目と同じ名称で開講されているが、2000（平成12）年度からは「学校経営と学校図書館」が「学校教育図書館論(1)」へ、さらに2003（平成15）年度からは「学校教育図書館論」へと名称変更された。これは「学術情報利用教育論」の場合と同様に「学校教育図書館論(1)」

第12表 学校図書館司書教諭講習規程 - 同志社大学設置科目対応表（1998～現在）

学校図書館司書教諭講習規程			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	学校経営と学校図書館	2	学校経営と学校図書館（2003年度から学校教育図書館論(1)）	2	必修
必修科目	学校図書館メディアの構成	2	学校図書館メディアの構成	2	必修
必修科目	学習指導と学校図書館	2	学習指導と学校図書館	2	必修
必修科目	読書と豊かな人間性	2	読書と豊かな人間性	2	必修
必修科目	情報メディアの活用	2	情報メディアの活用	2	必修
計10単位			計10単位		

「学校教育図書館論」が文学部文化学科教育学専攻（後に社会学部教育文化学科）設置の専門科目としての役割も担うため、同専攻のカリキュラムにあわせる形で名称変更を行ったものである。履修の制限などについても「学術情報利用教育論」と同様であった。

1998（平成10）年度からの時代においても、司書課程に大きなものから小さななものまで、さまざまな出来事が起こった。

まず、2002（平成14）年度からは同志社大学のⅡ部（夜間部）が廃止され、Ⅰ部のみとなった。それにともなって司書課程および司書教諭課程についてもⅡ部に設置する科目は全て廃止された。ただし、夜間の時間帯における開講そのものは継続され、必修科目との重複などのために履修が困難という状況がないように配慮がなされていた。

2002（平成14）年度は、司書課程が設立されて50周年となる記念の年であった。ただし、2003（平成15）年度に大城善盛が在外研究（ハワイ大学）のため不在となることから、大城の帰国を待って、その2年後である2004（平成16）年に、これを記念した同志社大学図書館司書課程創立50周年記念行事が行われた。記念行事としては、50周年記念誌の制作も計画されていたがかなわず、その中心は2004（平成16）年10月に以下の要領で行われているシンポジウムと講演会であった。

[同志社大学図書館司書課程創立50周年記念行事]

(1) シンポジウム テーマ：図書館学教育・司書養成：過去・現在・未来

日時：2004年10月10日（日）13：00-17：00

同志社大学図書館司書課程カリキュラムの変遷

会場：同志社大学今出川キャンパス明徳館 2階21番教室

パネリスト：岩猿敏生氏（日本図書館学会元会長）栗原均氏（日本図書館協会元理事長）高山正也氏（慶應義塾大学文学部教授）根本彰氏（東京大学大学院教育学研究科教授）

(2) 同志社ライブラリアンズ・フォーラム2004

パネルディスカッション テーマ：図書館員の専門性

主催：同志社大学図書館司書課程ホームカミングデー実行委員会

日時：2004年10月11日（月・祝）9：30-12：00

会場：同志社大学今出川キャンパス明徳館 1階1番教室

パネリスト：村岡和彦氏（大阪市立北図書館長）竹島昭雄氏（栗東市立図書館長）松田泰代氏（京都大学農学研究科学術情報掛長）後藤慶太氏（奈良女子大学附属図書館情報サービス係長）

(3) 記念講演 演題：絵本は声の文化—ブックスタートのもつ意義

日時：2004年10月11日（月・祝）

13：00-17：00

会場：同志社大学今出川キャンパス明徳館 2階21番教室

講師：松居直氏（福音館書店相談役）



50周年記念シンポジウム
(明徳館 1番教室 2004. 10. 10)



50周年記念講演会（松居直氏）
(2004. 10. 11)

教員の異動についても大きな変化があった。1989（平成元）年度から15年以上に渡って2人で司書課程を支えてきた渡辺信一（2004（平成16）年3月31日定年退職）と大城善盛（2006（平成18）年3月31日定年退職）が相次いで退職したのである。幸いにも同志社大学文学部文化学科教育学専攻、社会学部教育文化学科をはじめとする所属学部学科、関係部署の理解を得て、彼らの後任として中村百合子（2004（平成16）年4月同志社大学文学部専任講師として着任）、宇治郷毅（2006（平成18）年4月同志社大学社会

学部教授として着任）を迎えることができた。なお、2004年着任の中村と2006年着任の宇治郷の所属学部が異なるのは、2005（平成17）年度に同志社大学の学部構成の再編があり、文学部文化学科教育学専攻が社会学部教育文化学科となったためである。

このうち宇治郷毅は、同志社大学大学院法学研究科修士課程を修了し、国立国会図書館にて勤務、国立国会図書館副館長も務めた、同志社大学が誇る俊英である。優秀な図書館員であっただけではなく、「植民地期朝鮮の図書館史の研究」「植民地期台湾の学校制度の研究」「アジア人留学生史研究」などの研究者でもあり、韓国の詩人尹東柱の研究に関する第一人者でもある。同志社大学においては、司書課程の各科目を担当し、司書課程の運営を行うだけではなく、アジア教育文化学科担当の教員としても活躍している。

さらに、2010（平成22）年度には中村百合子が退職した。この際にも社会学部教育文化学科をはじめとする関係部局の理解が得られ、彼女の後任についても司書課程担当の教員を採用することが認められた。その結果、2011（平成23）年4月1日からは原田隆史（慶應義塾大学文学部図書館・情報学専攻准教授）が、社会学部教育文化学科に着任した。

また、1980年代から司書課程担当教員が文学部文化学科教育学専攻もしくは社会学部教育文化学科の演習科目や卒業論文指導を担当していたが、1999（平成11）年度に同志社大学大学院文学研究科教育学専攻修士課程が開設されるにともない、司書課程担当教員2名も大学院修士課程担当教授となっている。大学院修士課程では渡辺信一が「図書館文化論特講Ⅰ・Ⅱ」を、大城善盛が「情報リテラシー教育論特講Ⅰ・Ⅱ」を担当するとともに修士論文の指導も行っている。さらに大学院修士課程が設置されてから2年後の2001（平成13）年度には同志社大学大学院文学研究科教育学専攻博士課程も設置され、渡辺信一、大城善盛が大学院博士課程担当教授として、それぞれ「図書館文化論特殊講義」「情報リテラシー教育論特殊講義」を担当している。

2002（平成14）年度には初めての図書館情報学を専門領域とする大学院生が渡辺信一指導のもとで修士（教育学）を取得し修了している。この時、同志社大学大学院で初めて図書館情報学を専門領域として修士号を取得した枝元益祐や、2003（平成15）年度に修士課程を修了した瀬戸口誠、中島幸子は、現在そろって図書館学・図書館情報学の大学教員として活躍している。また、2004（平成16）年度に修士課程を修了した北口己津子も、大学図書館員として勤務すると同時に大学でも教壇に立っている。しかし、渡辺信一および大城善盛が相次いで退職したこともあり、2005（平成17）年度以降は図書館情報学分野で修士号を取得する院生は存在しない。また、残念ながら現在までに同志社大学大学院において図書館情報学を専門として博士号を取得したものは出現していない。

ただし、開講科目の位置づけについては、この時期の終わり（2000年代後半）に少しずつ変化が起こっている。本誌に再掲した青木次彦の「同志社大学図書館学教育史稿」では、1980年代はじめから中頃にかけて司書課程科目が自由科目から、文学部文化学科教育学専攻の専門科目（選択科目）に取り入れられていく状況が記述されている。このような状況は1980年代から1990年代まで続いたが、前述のように司書課程の所属する文学部文化学科教育学専攻が社会学部教育文化学科へと改組されたことにともない、カリキュラムについても検討が行われ、司書課程は同志社大学全学教育の中で位置づけようという意図から「図書館・情報学概論」をはじめとする数科目のみを社会学教育文化学科の専門選択科目として位置づけ、それ以外の科目は免許資格科目または自由科目という位置づけとする形に科目の位置づけが整理された。

7. 2012（平成24）年度～現在

2011（平成23）年12月1日に図書館法施行規則が改正され、司書資格を取得するため必要な内容が変更となったことを受け、司書課程での設置科目も2012（平成24）年度から変更となった。

今回の図書館法施行規則改正における大きな変更点としては、情報技術に関わる内容を教える「図書館情報技術論」が設置されたこと、「図書館実習」が選択科目ではあるが、はじめて科目として設置されたことなどがあげられる。また今回の改定では、図書館司書となるための科目が司書講習をベースとするのではなく大学および短期大学での設置を前提として設定されることとなったという点も大きな特徴である。この改正の結果、司書資格を得るために図書館法施行規則上で必要な単位数は24単位となった。

同志社大学では、今回の改正以前から図書館現場での実習を必修としており、また従来より34単位を必修とする科目編成を行っていたため取得単位数の増減はなく、演習科目の再編および「図書館情報技術論」の設置が司書課程における今回のカリキュラム改定の大きな変更点となっている。

特に演習科目については、従来の2科目（「図書館演習Ⅰ」および「図書館演習Ⅱ」）で、図書館法で定められた3科目の演習および図書館の現場演習に対応させるという設定を全面的に見直した。すなわち、図書館法で定める「情報サービス演習」に対応する科目として、主として情報検索演習を内容とする「情報サービス演習Ⅰ」および主としてレファレンス演習を内容とする「情報サービス演習Ⅱ」を設置した。また、「情報資源組織演習」に関しては「情報資源組織演習Ⅰ」および「情報資源組織演習Ⅱ」を設置して対応した。このうち「情報資源組織演習Ⅱ」については従来から行われていた分類演習や目録演習だけではなく、メタデータ管理やデータベース管理、WebAPIの利用などの演習も含む幅広い内容を取り扱うものとして設定されている。

さらに同志社大学における「図書館演習」という科目については、今回の改正で図書館法施行規則に規定された「図書館実習」ではなく、図書館情報学に関する総合的な演習科目である「図書館総合演習」に対応した科目として開設した。「図書館演習」は必修科目として設定され、この中で図書館現場での実習も行うという設定となっている。このような科目としたのは、図書館および図書館情報学に関わる様々な課題について、総合的に考える力を身につけるために、ゼミ形式での授業を行うことできめ細かな指導を行う、また、受講者の興味に応じて公共図書館以外の館種における図書館実習も行うことを可能にする、という目的のためである。前述の通り同志社大学での必要単位数は

第13表 図書館法—同志社大学設置科目対応表（2011～現在）

図書館法			同志社大学設置		
区分	科目名	単位	科目名	単位	区分
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	必修
必修科目	図書館概論	2	図書館・情報学概論	2	必修
必修科目	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	必修
必修科目	図書館サービス概論	2	図書館情報サービス論	4	必修
必修科目	情報サービス論	2			
必修科目	情報資源組織論	2	情報資源組織論	4	必修
必修科目	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	2	必修
必修科目	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	2	必修
必修科目	児童サービス論	2	児童サービス論	2	必修
必修科目	情報サービス演習	2	情報サービス演習 I	2	必修
			情報サービス演習 II	2	必修
必修科目	情報資源組織演習	2	情報資源組織演習 I	2	必修
			情報資源組織演習 II	2	必修
選択科目	図書・図書館史	1	図書・図書館史	2	選択
選択科目	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論	2	選択
選択科目	図書館サービス特論	1	学術情報利用教育論	2	選択
選択科目	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論	2	選択
選択科目	図書館実習	1			
選択科目	図書館施設論	1			
選択科目	図書館総合演習	1	図書館演習	4	必修
計24単位			計34単位		

34単位のまま変化はなかった。

このカリキュラム改定においては多くの科目では過年度生に対して新しく設置された科目の読みかえでの対応が行われたが、2012（平成24）年度および2013（平成25）年度（予定）においては、移行措置のため旧カリキュラムの科目として「情報管理」および「図書館演習Ⅱ」が開講されている。

司書教諭課程については、司書課程とは異なり改正がなかった。

さらに、2012（平成24）年度の改定からの大きな事項としては、開講クラスの京田辺校地への展開があげられる。1986（昭和61）年度に京田辺校地が開校されて以来、京田辺校地での司書課程開設を望む声はあったが、教員の手配その他の理由から長い間、司書課程、司書教諭課程ともにごく一部の科目が試験的に短期間開設されたことがある以外は今出川校地のみで授業が行われていた（「生涯学習概論」については、それ以前にも開講されていた）。しかし、2011（平成23）年度に「図書館・情報学概論」および「図書館資料論」の2科目を京田辺校地で開講したのをはじめとして、2012（平成24）年度には10科目を開講している。2013（平成25）年度からは司書課程の全科目を京田辺校地でも開講するほか、司書教諭課程の各科目についても京田辺校地での開講を予定している。

8. まとめ：同志社大学図書館司書課程の今後に向けて

簡単にではあるが、司書課程・司書教諭課程の歩みについて開設科目を中心に概観してきた。主として図書館法や学校図書館司書教諭講習規程の改定にともなう形でカリキュラムの変更は行われてきたが、いずれの時代においても同志社大学の司書課程では、単に図書館法で定められた科目を開講するというだけではなく、時代を先取りする形で、新しい内容を含む授業構成を指向してきた状況を見て取ることができる。60年にわたる歴史の中で4186名に司書資格、1926名に司書教諭資格を与え、また、今多くの学生が司書課程・司書教諭規程で学んでいる。さらに、多くの卒業生が図書館員として、また図書館情報学の教員として活躍してくれている。このような発展は、小野則秋、吉田貞夫、青木次彦、渡辺信一、大城善盛ら多くの教員の努力、さらに卒業生の協力のたまものであろう。

しかし、まだまだ同志社大学図書館司書課程には、なされなければならない問題も存在している。その中でも、大学院教育の充実は最も大きな課題であろう。一時期は大学院における図書館情報学教育も盛んであった同志社大学の図書館情報学教育であるが、現在は大学院において図書館情報学を容易に学ぶ体制が整えられているとはいえない。

また、近年の図書館を取り巻く環境の変化に対応して、従来以上に教育内容を検討していくことも必要であろう。

現在、司書課程を支えている宇治郷毅が2013年3月で定年退職し、来年度からは原田隆史と新任の教員との2名体制で新たな道を築いていくこととなる。司書課程の大学内での位置づけの再検討、どのような形で大学院教育を行うのかなど、解決しなければならない課題は多いが、大学院教育実現を含む様々な検討も行われている。卒業生・在校生諸姉兄の協力もお願いしながら、図書館司書課程を担当する教員が力をあわせて、今後とも努力を積み重ねる必要があろう。

なお、本稿の作成にあたっては、本誌にも再掲した青木次彦「同志社大学図書館学教育史稿」(『図書館学の教育』日本図書館学会研究委員会編 目外アソシエーツ発行 1983年9月 p.41~64)を参考にしたほか、開講科目その他について『同志社大学図書館学年報』各号および、各年度の『同志社大学文学部履修要項』『図書館司書課程要項』『学校図書館司書教諭課程要項』『同志社大学学部学則』などを参照した。さらに、科目開設の経緯その他については、渡辺信一、中島幸子らにインタビューを行い、その結果をまとめた。

(はらだ たかし。社会学部准教授)